

Faculty Developmentを考える ための文献解題

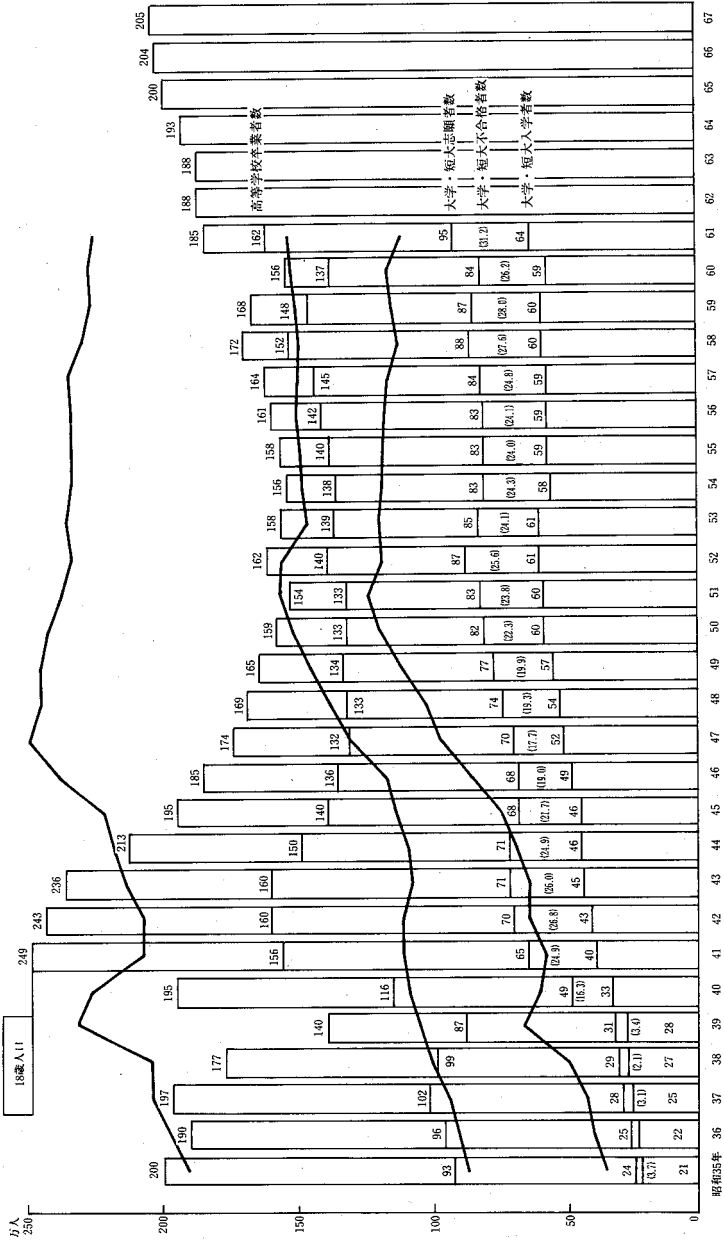
加 野 芳 正

はじめに

日本の重要な教育改革は外国からのインパクトによって生じた。明治初年の教育改革，敗戦後の学制改革，そのいずれもが外国の強い影響のもとに達成された。反面で国内の勢力によって大改革をみたということはない。それは大学にとっても例外ではない。あの大学紛争においてすら，大学は本質的には変わらなかった。大学改革は〈薄波饅頭〉，要するに〈案＝アン〉だけだと揶揄されたことは記憶に新しい。恐らく大学は現存する社会制度の中でも最も保守的な機構の一つであろう。外部勢力や権力に対しては批判の目も向けられるが，内部に対しては“心優しき人達”の集団である。

とはいえ，大学もこの10年間に緩慢にはあるがある種の変化を余儀なくされている。国際化の進展と留学生の受け入れ，外国人教師の受け入れ，生涯教育機関として社会人への大学教育の開放など，時代の要請に応じていくことが強く求められるようになった。受験生の側からみれば，何が何でも大学へ，という進学志望が影をひそめはじめた。いわゆる専修学校への進学と“大学離れ”の進行である。図1にみるように，大学・短大への進学率は昭和51年まで一貫して上昇してきたが，その後はわずかながら減少しており，昭和61年には昭和50年以来最低の進学率となった。特に近畿や南関東では，この10年に10%近くの大幅な減少となっている。他方，新規高卒者の専修・各種学校等への進学率は，表1に示すように，昭和51年に専修学校制度が発足して以来上昇傾向にあり，昭和61年には25.7%に達している。こうした大学離れや専修学校等への志願が今後も続くとすれば，昭和68年以降の18歳人口急減期に，大学は学生

大学・短大の進学率等の推移



募集に関して極めて厳しい対応を余儀なくされるであろうことは想像に難くない。参考までに、昭和75年の18歳人口はピーク時(昭和67年)の4分の3以下に、大学・短大志願者数は61%にまで減少すると予想されている(リクルートリサーチ『昭和75年度までの高卒者進路動向予測』1986年)。

本特集のFaculty Developmentの内容を検討してみると、その中心をなすのはいずれまでもなく大学教育(ティーチング)の問題である。なぜ、ティーチングの問題が出現してきたか。その一つは以上述べてきたような高校生の大学離れと関連がある。大学はこうした傾向に歯止めをかけるために、従来の教授法を改めて質のよい大学教育を提供し、学生たちの大学教育への購買意欲を高めていく必要がある。他方は、大学の大衆化との関連である。M.トロウの指摘するように、大学が大衆化すれば大学の中味も必然的に変わらざるをえない。にもかかわらず、旧態依然たる大学教育のあり方は学生に強い不満を与えずにはおかない。また、大衆化は学生の大衆化だけでなく教師の大衆化をも意味する。

表1 新規高卒者の専修・各種学校等進学率

(%)

		年度	55	56	57	58	59	60	61
専修・各種学校等進学率	計	20.2	21.2	22.0	24.2	25.1	24.7	25.7	
	男子	22.2	23.8	25.1	28.3	30.1	29.6	31.2	
	女子	18.2	18.6	18.9	20.2	20.3	19.8	20.3	

出典、文部省「学校基本調査報告書」より作成

表2 戦前の中等学校教員数と戦後の大学教員数の比較

		教員数	生徒・学生数	学校数
昭19	中学校	22,523	607,114	812
	高等女学校	26,709	817,172	1,263
	実業学校	42,714	826,309	1,858
	計	91,946	2,250,595	3,933
昭60	大学	112,249	1,848,698	460
	短大	17,760	371,095	543
	計	130,009	2,219,793	1,003

出典、文部省「学制百年史」(昭48)および「学校基本調査報告書」(昭60)より作成

昭和19年の時点では、旧制中学校の教師ですらわずか22,500人であったのが、今日では大学・短期大学だけで助手も含めると13万人に達する(表2)。しかし、多くの人々は研究者としての訓練は受けていても、教師としての訓練は全く受けておらず、自らが受けてきた教育の体験に頼るだけである。Faculty Developmentは、イギリスでは通常Staff Developmentと呼ばれているが、この中には教師の教授訓練も含まれている。馬越徹は、Staff Development in Universitiesを〈大学教員教育〉と訳している(財団法人高等教育研究所『高等教育研究紀要第2号』)。

これまで、日本の大学の歴史をみると昇格の歴史であったといっても過言ではない。総合大学化や大学院大学化を計ることが、大学改革の主要なエネルギーとなってきた。Faculty Developmentは、大学教育の内容を高めていこうとする運動である点で、従来のものと趣を異にしている。が、それがいかに困難であるかも、体験に根ざして私たちはよく知っている。大学の自治は大学運営の大原則であるが、しかし、自治にだけ依存する時、大学はたいいていの場合墮落してきた。その典型がボス支配や学閥支配である。

本稿ではFaculty Developmentを考えるために、何冊かの文献を紹介することを目的としている。しかし、その内容は大学の教育あるいは教授法だけに限定されていない。研究や管理運営、サバイバルに関連した文献をも含んでいる。日本の風土の中では、教育(ティーチング)の問題だけを取りあげた運動では賛同が得られないし、大学教育はまたそれだけを取りあげて論じるべき性格のものではないと考えるからである。組織的にFaculty Developmentを展開することは勿論必要であるが、何よりも教師一人ひとりに、大学の置かれている環境や、大学をめぐる世界的動きを認識してもらうことが、まずもって必要であろう。

I 大学のティーチングに関して

民主教育協会『教師と学生 付：講義(Lecture)の方法』IDE教育資料
第44集, 1971年

本書はアメリカの代表的工業大学であるMIT(Massachusetts Institute

of Technology) の大学教師心得手帳とでもいったものである。はしがきは以下の言葉ではじまる。「MITには、優秀な教師がたくさんいる。この教師たちの大部分は、熱心に自分たち自身の研究をし、また、学生の向上と福祉に深い関心を寄せることによって、教師としての能力を身につけた人たちである。しかも、長い年月にわたる実験や成長をかさねて、これを身につけたのである。すぐれた教師は、生まれながらではなく、つくられるものである。それなのに、ほとんどの教師は、自己批判的、自己発展的見地に自分の授業のやり方を検討するのに、仕事時間の1%すらあてていないのである。しかし、このためについやされる時間は、結局は、むだにはならず、授業の能率や時間の節約などの面で、なん倍にもつぐなわれることになる」。このような立場から教師としての将来の発展と改善のための原理を整理している。本書は1971年に邦訳されたが、他に類書がなかったこともあって、かなり多くの大学教師に読まれたようである。

広島大学大学教育研究センター『日本の大学教育の現状・課題・展望——カリキュラムとティーチングを中心に——』大学研究ノート第62号、1985年

大学が大衆化し、学力・関心等の多様な学生を迎えている今日、組織レベル・個人レベルで教育に対する配慮がますます求められている。本書はOECD/CERIとの共同研究の一環として実施された日本の大学教育に関する調査研究であり、(a)国公立のすべての大学の学部長を対象とした調査、および(b)すべての大学・学部の教育条件の実態に関する機関調査を中心としている。学部長に実施したアンケート調査によると、学部レベルで実施していると回答した者の割合は、「授業やティーチングのための研究・研修会の開催・参加」(19.4%)、「学生による教員の授業評価」(0.7%)、「ティーチングのためのガイドブックやマニュアルの作成」(23.7%)、「教員の採用や昇進における教育能力・教育業績の重視」(44.6%)、「新任教員への授業方法講習会の開催・参加」(2.8%)となっている。今後実施したいという希望もかなりある。その他、4章では大学教育の改善に関する自由記述意見がまとめられているが、これもなかなか興味深い。

ロンドン大学教育研究所大学教授法研究部、喜多村和之他訳『大学教授法入門』玉川大学出版部、1982年

大学の大衆化にとともに、大学卒の学歴は相対的にかつてのような価値を失いつつある。有名大学の肩書きよりも、大学においてどのような実用的知識・専門技術を身につけたかを実社会は重視するようになってきている。しかし、社会の情報化・国際化が進む中で、自分の目的に合った専門分野を学びたいとする学生達の意欲も、旧態依然たる大学の教育方法にその芽を摘みとられてしまうばあいが多いのではなかろうか。本書は、大学教授法の研究と実験を長年積み重ねてきたロンドン大学・大学教授法研究部の成果である。目次は、1. 大学教育における教授と学習 2. 講義法 3. 小集団討議法 4. 個別的・自主的教授=学習法(その1) 5. 個別的・自主的教授=学習法(その2) 6. 個人指導・カウンセリング・学生問題 7. 学生の成績評価 8. 教育目標の設定 9. コース・デザイン 10. 教授過程の評価となっている。尚、序章としてこのような“大学教育の改善”が必要とされるにいたった背景や理由の説明が、訳者らによってかなり詳しくなされており、Faculty Development への理解を深めるのに都合のよい書物となっている。

W. J. マッキーチ、高橋靖直訳『大学教授法の実際』玉川大学出版部、1984年

本書はアメリカでの研究成果と豊富な経験にもとづいて展開されている。本書の扉には「優秀な専門家といわれる人たちは、植木職人でも医者でもコツを知っている。大学教師でも同じである。優秀な教師は教授のコツを知っているのである。本書は大学で教える者にとって役に立つコツを集め、まとめたものである。“名教師は天性が必要で誰にでもなれるものではないが、勝れた教師には努力次第でなれる”と主張する著者は、この努力のポイントをわかりやすく整理し、さらに大学教授法のこれまでの研究成果による裏付けを与えている。」総じて細かい部分まで記述されていて授業の實際に大いに役立ちそうな本である。

R. ピアド、J. ハートレイ、平沢茂訳『大学の教授・学習法』玉川大学出版部、

1986年

我が国において、教授法とか教育に対する関心は低い。大学教育について、教授法などが問題になること自体に違和感を覚える人も多いただろう。この方面の研究での蓄積は英米において著しい。本書の特色の第1は、このような教授法に関する研究をレビューし、そこから得られた有益な情報を著者らの研究や経験と重ね合わせ、大学の教授と学習全般にわたる指針を得ようとしている点にある。また、大学教員の専門性に関して、教授活動と共にその力量が問われる研究活動について、特に学術論文やテキストの執筆についての項目を立てている点も本書の特色の1つと saying ている。いわば、本書は大学教員ハンドブックとでも言うべき性格を有している。

II 大学での研究に関して

W. カミングス, 岩内亮一・友田泰正訳『日本の大学教授』至誠堂, 1972年
著者はいわゆる"知日派"の1人であり、配偶者も日本人である。本書はハーバード大学への博士号請求のために提出した論文の邦訳である。著者の関心は、大学教師がどのような訓練を受け、そしてどのような方法で大学に就職していくか、という点である。外国人の目からみると、日本の大学人は大学間移動がきわめて乏しいこと、同系繁殖 = インブリーディング(ある大学が一つの大学出身者によって固められること)が著しいこと、母校の教授になることをもって双六のあがりと思込んでいる大学教師が多いこと、そしてこうしたシステムの背後にボス支配が強力に存在していること、等が指摘されている。アメリカの高等教育機関とは対照的に、日本の高等教育機関はファカルティ・メンバーの採用・昇進の点で非常に特殊な形をとっている。さらに大学間の競争は相対的に低く、そのため教員が職を変えることも少ない。しかし、このような特殊な基準を維持しながら、それでいて国際的にすぐれた教育と研究をもたらすのは難しいのではないかというのが著者の率直な意見である。

文部省『わが国における学術研究活動の状況調査』1980年

本調査は、全国の国公立大学、短期大学、高等専門学校等に勤務する教育

職員、研究職員を対象に行った調査の概要である。国勢調査になぞらえれば〈学勢調査〉とでもいってよい。その目的の1つは、日本の大学関係研究者が、目下どのような研究テーマのもとに研究をすすめているかを知ることであり、これは別に、「研究者・研究題目総覧（1979年版）」（日本学術振興会）として発刊されている。本調査報告書は主として数量的見地から集計しうる事項についてとりまとめ、日本における学術研究活動の現況を概観するものである。それらは、1.研究者の構成 2.研究者の学歴と学位 3.研究課題の動向 4.研究論文の発表 5.学会への所属状況 6.海外での研究活動となっている。過去5年間の発表論文数をみると、0点（25.2%）、1～10点（55.7%）、11～20点（12.4%）、21点以上（6.7%）となっており、全体の平均表点数は7.0点となっている（国立機関だけでは8.9点）。4年制大学に限って過去5年間1点の論文も発表しなかった者を見ると、国立で6人に1人、私立で3人に1人、全体で5人に1人という結果がでている。学会への所属数をみると平均して1人2.7学会に属している。

新堀通也編『学者の世界』福村出版、1981

大学は教育の機関であると同時に研究機関である。本書は、研究者としての大学教師の側面に光をあてて分析した実証的研究の成果である。そこでは学問生産（著書や論文をどの程度発表しているか）、大学人の職場移動、国際的にみた日本の科学者の地位等に焦点が当てられている。学問生産の研究は、教育学者と社会学者を事例としたものだが、過去10年間に一編の論文も発表しなかった者が20%以上に達すること、出身大学や勤務大学によって業績に大きな偏りがあること、東京在住の学者は商業雑誌への執筆傾向が強いこと、年齢的に早く教授に昇進した者は以後学問生産に励まなくなる傾向がみられること、役職（例えば学部長・学生部長）に就く人は、業績の高い人と低い人に両極分解する傾向がみられること、等が示されている。

慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会、1984年

我が国には現在450校の4年制大学がある。本書はこの大学を5つの類型に

分けることから始まる。それは、1.研究大学（Research型） 2.大学院大学（Doctorate Granting 1） 3.準大学院大学（Doctorate Granting 2） 4.修士大学（Master Granting） 5.学部大学（College）である。香川大学は4の類型に含まれている。そしてこの5つのタイプごとに、選抜と入学、教育の国際化、就職、研究活動、教育条件、経費と施設・設備等が比較され、評価されている。今日、大学は、「入試難易度」や「就職状況」をある種の手がかりにして、漠然とした社会的評価のもとにさらされている。しかし、それらのほとんどが合理的な根拠や信頼しうるデータにもとづいて形成されるものではなく、漠然たるイメージないし神話として抱かれている場合が少なくない。大学の評価は、大学固有の目的や機能に照らして、何人にも納得できるような根拠にもとづいて、科学的になされる必要があるというのが、著者らの基本的立場である。それは、絶えざる自己評価が組織革新の源である点で、また、コストに見合った成果の提示・説明と適切な支出の経理責任を求めるアカンタビリティの要求に応えるという点で、今後一層強く求められることになろう。

新堀通也編『大学教授職の総合的研究——アカデミック・プロフェッションの社会学』多賀出版、1984年

本書はそのタイトルにもあるように、大学教師が多様な観点から分析されている。例えば、大学教授市場の変動、大学教師の移動のメカニズム、女性教師、オーバードクターの発生メカニズム、学会・学派の研究、大学教師のキャリアパターン等。大学教授市場の変動は1962年から82年の20年間に、大学教師の出身大学がどのように変動したかを分析している。それを一言でいえば、特定大学の占拠傾向が減少し、「群雄割拠」の時代になりつつあるといえようか。東大の市場占有率は24.8%から15.4%へ、京大は13.4%から9.3%へとそれぞれ減少している。教育学部だけをとってみると、1962年では、東教大21.2%、東大14.7%、京大10.0%、広大10.0%が、1982年には東教大（筑波大）20.9%、広大9.0%、東大8.3%、京大7.0%となっており、東大・京大の減少が目立っている。大学教授のキャリアパターンをみると、諸外国では教授（テニユアの獲得）になることに相当の努力を要するらしいことが窺える。

Ⅲ サバイバルに関連して

D. リースマン, 喜多村和之他訳『高等教育論』玉川大学出版部, 1986年

大学であれば無条件に学生が集まってくるという時代は、アメリカ社会においてはしだいに過去のものとなりつつある。その背景には、適齢人口の減少、学費の高騰、大学進学による兵役免除の特権の廃止、大学進学を左右する政府の学生援助資金の削減、高等教育を受けることの経済的価値の下落等が指摘できるであろう。

著者は、1980年代のアメリカ高等教育において、1960年代や70年代のように入学志望者がいくらかでもおしよせてくるような大学の数はもはや少なくなりつつあり、かつてのように辞を低くして大学への入学許可を哀願する者にすぎなかった学生は、いまや大学の方から丁重に迎えられるお客様へとその立場が逆転しつつあることを示している。学生消費者主義(student consumalism)の台頭である。数少ない学生を獲得し、また市場を開拓する必要に迫られた大学や教授団は、そこで伝統的アカデミズムや教授団の規範を学生におしつけることを放棄し、学生に迎合することを余儀なくされている。しかし、消費者の求めるものなら何でも手軽に大量販売するアカデミック・スーパーマーケットになっては、大学としての本来の機能をうしなうことにもなりかねない。長い眼でみると、大学は教授団中心の研究重視機関から、学生中心の教育重視機関へと重点をうつしつつある。これからの大学は学生にとって真に利益になる教育を行うことが最大限に重視されることになるだろうというのが、著者の感想である。

喜多村和之『学生消費者の時代——アメリカ大学の「生き残り」戦略』リクルート, 1986年

1,200万人の学生, 50万人の教授団, 3,200校の大学・短大をよするアメリカの高等教育は, 1970年代に至るまで一貫して成長産業の歴史であった。しかし, 18歳人口の減少, 公的財政援助の削減, 大卒の経済的価値の下落と実学志向は, 高等教育制度全体の縮小を余儀なくさせている。著者によれば, 1970年

から82年にかけて、廃校・合併・公立移管という形で消えていった私立大学・短大は246校にも達するという。このような厳しい大学環境の中で生き残っていくために、大学はどのような変化を経験し、サバイバルのためにどのような戦略で臨んでいるか、その紹介が本書の主要な内容となっている。例えば大学が学生募集に力を入れ、高等教育にマーケティングの手法を取り入れていく方法や、反対に成長拡大政策を改め、資源の節約や有効利用を通じて大学経営の経費節減や縮小をはかる緊縮経営の採用が紹介されている。しかし本書を流れる著者の基本的立場は、大学が生き残っていくためには、充実した大学教育を学生に提供していくことにあるという点であろう。

加藤寛, 吉村融, 阿部美哉『新時代の高等教育を考える——画一的教育からの脱却——』PHP研究所, 1986年

著者の一人、加藤氏は国鉄の分割民営化の推進を理論的に支えた1人であり、また、本書は京都座会での討議・研究の成果として公表されたものである。本書の基底に流れるものを一言でいえば、自由化の推進ということにつきるだろう。

筆者らは高等教育改革の方向として、1.先端科学技術と高度情報化に対応した研究・教育の高度化 2.個性化と多様化 3.国際化 4.社会に開かれた大学、産・官・学の協力・推進といった社会的連携の強化 5.管理運営の活性化をあげている。

国立大学に関しては、社会が求める諸要求に的確に対応していない、経営感覚の欠如した非効率な運営が行われている、自由で弾力的な活動が展開されていない、部局自治の過度の尊重のため全学的な意思決定が円滑に行われない等の理由のため、国立大学の設置形態や組織構成そのものを改める(例えば法人化)よう提言している。荒っぽい議論も多いが、国立大学の置かれている状況をよく教えてくれる。

丹羽健夫・黒木康之「大学倒産の時代がやってくる」『中央公論』1986年11月号

「昭和60年代の後半には18歳人口が減少し始める。現在不人気な大学はその時生き残れるか、10年後あなたの母校はなくなっていないか」といういささかジョッキングな見出しから始まる。昭和67年までの18歳人口急増期を迎えて現在大学・短大は拡張期を迎えている。しかし、昭和74年の18歳人口は151万人と昭和67年の73.7%までに大幅減少する。学生受け入れ機関が拡大し、学生が大幅に減少すれば、つぶれる大学がでてきてもおかしくない。筆者らはそうした可能性のある大学群の特徴として、1.学生のコミュニティがない(遊ぶ場所がない) 2.昭和30年代以後の創立が多い 3.学生に対する管理体制が強い 4.授業が面白くない 5.施設の外見が立派である(しかし、人間臭が希薄) 6.企業的感觉が希薄であるといった点を指摘している。今後の大学進学率の動向や専修学校との学生の奪い合いによって倒産大学数の規模は異なってくるであろう。筆者らは予備校、河合塾の職員である。このような研究を行う意図の1つは、入った方がいいが、卒業後暫くしてその大学がつぶれてしまったとあっては、生徒に申し訳がたたない、そこでつぶれそうな大学を早めにキャッチしたいという点だという。

IV 学生、地域社会、管理・運営等に関して

広島大学大学教育研究センター『大学の組織・運営に関する総合的研究——日本の大学における意思決定過程の現状と課題』大学研究ノート第26号、1976年

日本の大学における意思決定機構の特徴は、トップ(文部省)とボトム(例えば学科・講座)の権限が強く、ミドルレベルのパワー(具体的には学長や学部長)が弱いという点にある。このことは、特に国立大学で顕著である。他方、筑波大学やその他の新構想大学は、伝統的の大学に比してこのミドルレベルの力を強めようとしたところに一つの特色があるだろう。本書は、日本の大学における意思決定過程には2つの強大な圧力——“分権化”を求める同時に“効率化”をも要求する圧力——が存在し、この2つの要請は大学の管理運営に混乱や葛藤をもたらしている源泉であるとの仮定のもとに調査研究が進められている。そこでは以下のような点が指摘されている。(a)日本の大学教員の大多数は、

研究・教育機能の進行を高度に志向しており、大学の管理運営活動には相対的に消極的な態度をとっている。また形式的・法制的な“参加”の拡大にもかかわらず、若手教員の多くは重要な問題の政策形成や意思決定の過程からは疎外されており、高度のフラストレーションをいんでいる。彼らは意思決定の中央集権化には反対し、決定機構の分権化と参加の拡大を強く求めている。(b)しかし、大学教員の多くは、分権化の進行や参加の拡大にともなって生じてくる管理運営活動の負担の増大や、わずらわしい手続きや会議の増加にも強い不満をいんでいる。彼らは学内における意思決定の改善、管理運営組織の責務権限の明確化、合理的な会議の運営、効率的な意思決定過程の創造を強く求めている。

このような調査結果をうけて、本報告書は、大学という教育・研究機関においては、効果的な意思決定とは、適度な“分権化”と合理的な“効率化”が保障されている場合においてのみ可能になると結論づけている。

笠原嘉・山田和夫編『キャンパスの症状群——現代学生の不安と葛藤』弘文堂、1981年

学生生活をエンジョイしている者、頑張って勉強している者がいると同時に精神的悩みの中で鬱鬱として暮らしている学生がいる。エリクソンを引き合いに出すまでもなく、近代産業社会の構造自体がアイデンティティの確立を困難にしているが、さらに大学の大量化に伴う不本意就学や“強制された”就学が大学生活への不適応を増加させている。意欲減退症候群、スチューデント・アパシーなどの名称でよばれているこれらの学生のために、全国の多くの大学に、学生相談機関が設置されてきた。本書は、こうした大学の学生相談機関に勤務する8名の研究者（精神科医と臨床心理家）が、カウンセリング・ルームに訴えてくる学生たちの様々の悩みをとおして、現代に生きる学生たちの心理と病理の実像を明らかにし、確かな“自分”を発見するためのいくつかの途を指し示している。相手を知るところから教育が始まるとすれば、学生への理解は Faculty Development にとっても不可欠のはずである。

清水義弘編『地域社会と国立大学』東京大学出版会，1975年

香川大学もその1つである新制地方国立大学は1949年、同一県内にあった既存の官立高等教育機関の〈寄り合い世帯〉として歩きはじめた。そこでは、地方の青年に高等教育の機会を提供すること、高等教育を修了した人材を地域社会に送り出すこと(教員、医師、農業関係の専門家など)、地方の産業の発達や住民の生活の向上に資すること(研究・医療などの面で)などが期待された。本書は、秋田、山形、宇都宮、山梨、鳥取、徳島、岡山の7大学を事例として、発足以来20年間に、いかなる教育・研究機関になってきたか、地域社会との関連において期待された諸機能を具体的にいかに果たしてきたか、が検討されている。そして、以上のような〈実績〉を見極めた上で個別地方国立大学、ひいてはそれらを含む日本の高等教育全体の将来像が展望されている。地方国立大学の地盤低下、授業料の高騰、法人化論の台頭を前に、本書から示唆される部分は多い。

OECD 教育調査団、深代惇郎訳『日本の教育政策』朝日新聞社，1976年

本書は、OECDが日本に派遣した教育調査団の報告書である。報告書は初等・中等教育にも触れられているが、主要な部分を占めているのは、我が国の高等教育のあり方に対する批判と改革をめぐる提言である。例えば、高等教育制度が上下の格差の大きい、鋭くとがったピラミッドの形態をもっており、その評価の基準が一元的で、そのピラミッドを構成する高等教育機関の相互の競争は制限され、したがって上下の移動も極度に制約されている点に、他国にない特徴をみている。そこに激烈な大学受験競争、学歴主義、大学教授の「同系繁殖」の原因があることはいうまでもない。したがって、このピラミッドの基本的な性格を、(1)多元的で、(2)競争的な、また(3)流動的なものに変えることが要請される。ライシャワー、ドーア、ガルツングなど外国人のみた日本の大学観及びその批判は、新鮮であるとともに、彼らの提言は、その後の高等教育政策にも大きな影響を与えたのではないと思われる。

中村忠一『私立大学——その虚像と実像』東洋経済新報社，1980年

私学助成が発足してはほぼ15年が経過した。その結果、私立大学教職員の給与は随分向上した。更には共通一次試験の影響もあって入学難易度も高くなった。一昔前まで国立大学から私立大学へ移る教員は停年退職者を除けば例外的存在であったが、今日では必ずしもそうとばかりはいえなくなった。大学サバイバルの時代を迎えて、国立大学は私立大学との競争を余儀無くされている。

国立から私立に変わる理由の一つは、その待遇の良さにある。本書は私学助成が教育研究条件の改善につながらず、人件費に食われてしまっている点にメスをいれている。目次をみれば本書のだいたいの内容はわかる。1章：私学経営はなぜ好転したか——教学条件にシワ寄せした財政黒字化 2章：しのび寄せ明日の不安——財政を圧迫する人件費と施設費 3章：大学職場は職員天国——類をみない“民主的”高額賃金体系 4章：官民格差は逆転したが——平等すぎる賃金に教員の不満がうっ積 5章：天井知らずの父兄負担増——腐敗と甘えを生み出す私学の収支構造 6章：責任不在の私学経営——“教員の集団指導”が持つ問題点 7章：やがてくる危機に備えて——経営の隘路をどう突破するか 8章：大学人の意識革命を——“未熟児的文化人”よ、目を覚ませ。ただこの内容が私立大学一般に妥当するものかどうか、やや疑問に思っている。

M. トロウ、天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学——エリートからマスへ』東京大学出版会、1976年

高等教育への進学率の上昇は、高等教育機関のあり方自体を変えずにはおかない。

著者によれば、高等教育の進学率が同世代の15%以下の時、その国の高等教育システムはエリート的人格を持つが、15~50%の段階になるとマス型性格を、50%を越えるとユニバーサル型的人格を持つという。我が国もその範疇に属するであろうマス型高等教育システムの段階では、エリート型との相違はたんに量的な差異だけでなしに、学生の進学動機、入学選抜の機能、カリキュラム、学生集団の性格、大学の規模、教育方法、学生と教師の関係、大学の管理方式等々において質的な変化があらわれる。そして高等教育の機会は、一定の能力

を持つ者の《権利》とみなされ、教育の機会均等と平等化が叫ばれ、高等教育機関の役割は社会の多彩な要請に応ずる指導層の育成を行うこととされるようになる。本書は高等教育が大衆化していくにつれてどのような問題が生じ、私たちはそれにどう対処していったらいいか、に示唆を与えてくれる。

V おわりに

以上は、極めて限られた範囲内での文献紹介である。ティーチングに関しては、その他、F. B. ニュートン、K. L. エルダー、岡国臣、中川米造訳『大学の学生指導——成長モデルの理論と実践』、井門富二夫『大学のカリキュラム』がいずれも玉川大学出版部より出版されている。また日本科学者会議編『大学における教育実践』全3冊は、大学教育の様々な体験論集ともいべきもので示唆を受けるところは多い。80年代にはいって、大学に関する5冊シリーズの論集が2種類出版された。1つは天城勲編で『新しい大学観の創造』『動きはじめた大学改革』『エリートと大学・大衆の大学』『世界に通用する大学』『大学の入口と出口』がサイマル出版より刊行されている。IDE（現代の高等教育）に掲載された論文を集めたものである。他方は、大沢勝・尾形憲・浜林正夫・山口正之氏の編集によるもので『現代社会と大学』『大学教育の改革1』『大学教育の改革2』『学術体制と大学』『大学の制度改革』が青木書店より出版された。

制度的には、IDEの姉妹団体として『財団法人、高等教育研究所』が1980年に、筑波大学大学研究センターが1986年に発足し、広島大学大学教育研究センターや国立教育研究所、大学入試センター研究部と合わせて、高等教育研究の体制が大幅に整備されつつある。このこと自体が高等教育の改善が教育の新しい課題となりつつあることを示している。こうした機関からの出版物を集めておくことも、Faculty Developmentの推進には欠かせないことであろう。